多義性の誤謬としての点滅論法

三浦俊彦(和洋女子大学)

点滅論法が、「可能」の多義性による誤謬推論であることは〔三浦、柴田 2011〕で指摘 した。本発表では、それを言い換える形で多義性誤謬を指摘しなおす。

〔水本 2010〕p.46 の「前提4」の根拠とされているらしい意味論的前提は、「クオリアの属性はどれも現象的に気づかれることが可能」つまり「クオリアの属性はどれもクオリアの内容であることが可能」(Xが現象的属性でありえない属性を持つならXはクオリアではない)というものである。つまり前提4に必要な暗黙の前提は「クオリアの属性はみなクオリアでありうる」という命題である(前提S)。

白い犬の「白」は犬ではありえない。一般に、Xについて述定される属性がXの一例でありうるとは限らない。Xがクオリアの場合も同じ。「赤のクオリア」の「赤」はクオリアだが、「**神経に起因するクオリア」の「**神経に起因する」はクオリアではないし、クオリアではありえない。「クオリアが**神経に起因する」ことそのものを「感じる」ことは不可能である(「このクオリアが**神経に起因しているように」感じたとしても、それは「**神経に起因する」という外在的事態とは別物)。「死の1年前に現れたクオリア」の「死の1年前に現れた」もクオリアではありえない。「今こそ死の1年前だ」という実感的予感はクオリアとして生じうるが、「死の1年前」という時間的位置属性はクオリアではありえない。「消滅したクオリア」の「消滅」もクオリアではありえない。それらは現象的意識内容とはなりえない外在的属性である。

つまり前提Sは誤りである。「点滅」は、クオリアの内容(内在的属性)とクオリアに起こること(外在的属性)との両義性を持つ。両者は全く別の性質だ。前者なら現象的に気づかれるし、後者なら現象的に気づかれることは不可能である。

「水本、2006〕p.69「我々がそれと気付かないままクオリアが突然消え去る・・・」によると、「点滅」は「点滅している感じ」ではなく、特定人物に関する心身SV法則の断続のことであり、クオリアの外在的属性が意味されている。つまり、点滅それ自体はクオリアではありえないとされる。だからこそ前提3(点滅は気付かれることは不可能)が認められたのであり、「点滅」のこの語義では、前提4(点滅は気付かれることが可能)は真たりえない。

よって、仮定「ゾンビは可能である」から、前提3と前提4の両方を真として導くような「点滅」の語義は存在しない。(あるいは、「点滅」の語義を前提ごとに変えてよいなら、前提3と前提4は字面が矛盾するだけで、意味は矛盾しない)。仮定以外のすべてを整合的に調えた上で矛盾を導き出すのが帰謬法なので、ここで帰謬法は失敗している。

一対の様相命題に矛盾を認めるためには、すべての様相語を同じ論理空間で評価せねば

ならない (三浦、柴田 2011)。同様に、すべての述語を同じ辞書で解釈せねばならない。 語の意味を途中で変えてはならないのである。

他にも、前提5を導くための推論規則が不明である等、多くの瑕疵が見受けられるが、 さしあたり、以上の多義性誤謬を指摘すれば十分だろう。

水本正晴 2006 「ゾンビの可能性」『科学哲学』 3 9-1 pp.63-77.

三浦俊彦 2008 「人間原理的クオリア論」柴田正良・長滝祥司・美濃正編『感情とクオリアの謎』昭和堂 pp.151-172.

水本正晴 2010 「点滅論法再訪」『科学哲学』 43-1 pp.45-59.

- 三浦俊彦 2011 「クオリアの点滅」『論理パラドクシカ』二見書房 pp.109-118.
- 三浦俊彦・柴田正良 2011 「「点滅論法」の誤謬について」『科学哲学』44-1.pp.91-93. http://siva.w3.kanazawa-u.ac.jp/image/blinking.pdf

水本正晴 2011 「死亡診断書を読まないゾンビたち」 http://researchmap.jp/?action=multidatabase_action_main_filedownload&download_fla g=1&upload_id=53275&metadata_id=76361

三浦俊彦 2014 「「点滅論法」なる初歩的誤謬推論について、準備的なメモ」 http://green.ap.teacup.com/miurat/html/t.pdf